

平成26年9月5日

自治労大阪府職員労働組合  
税務支部 中央分会  
分会長 阪田 淑子 様

大阪府中央府税事務所長 岡本 富士男



## 回 答 書

2014年8月11日に提出のありました要求書について下記のとおり回答します。

### 記

要 求 事 項	回 答 事 項
1 当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。	1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。また、地方公務員法第55条第1項並びに労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例第3条に規定されている事項については、十分協議してまいりたい。
2 平成25年4月より新事務所として4フロアに分かれての業務を行っているが、各フロアの、業務環境が同一となるよう以下の改善を行うこと。 ○7階フロアが手狭となっており、課の配置レイアウトの再考  ○6階・地下1階のトイレをウォシュレット機能のあるものに改修を行うこと  ○地下1階管理課執務室の窓の景観の改善	2 執務環境については、事務所全体として向上するよう努力しているところです。各項目別の対応については、以下のとおりです。 ○7階の課の配置レイアウトの変更等については、 <ul style="list-style-type: none"><li>・課税一部、二部の管理体制</li><li>・レイアウト変更に伴う労力やコスト</li><li>・他の職場とのバランス</li></ul> などを総合的に勘案しながら検討してまいりたい。  ○要求の趣旨については、関係先に伝えまいりたい。  ○建物の構造等から、景観そのものの改善は、現状では困難でありますのでご理解願いたい。 なお、対応可能な範囲での改善策を検討してまいりたい。
3 自転車置き場の整備を行うこと	3 使用頻度の少ない自転車の撤去等により1台当たりのスペースを広くするとともに、公用自転車専用スペースである旨の表示を行う等、整備に努めてまいりたい。

4	<p>一般定期健康診断・特別健康診断（女性健診・人間ドック・VDT作業等）の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること。</p>	4	<p>要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。</p>
5	<p>職員の健康保持・増進および快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・インフルエンザ等の感染予防対策を強化するとともに、常備薬品等の拡充をはかること。</p>	5	<p>当所安全衛生委員会において検討し、所属としての対策を講じるとともに、要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。 常備薬品等については、必要な範囲内で対応してまいりたい。</p>
6	<p>執務室の空調・換気・照明・臭気等については、日常的に点検を充実するとともに、冷暖房運転については、職員の健康管理に留意して行うこと。</p>	6	<p>各執務室における空気環境、照度につきましては、定期的な測定を実施しており、いずれも適正である結果が出ております。 臭気につきましては、6階の男女トイレのドアの設置を検討するなど、執務に影響がないように留意してまいりたい。 冷暖房運転については、今後とも職員の健康管理に留意し適切な運用に努めてまいりたい。</p>